



「データで見る富山の集落営農」

令和6年8月

北陸農政局富山県拠点

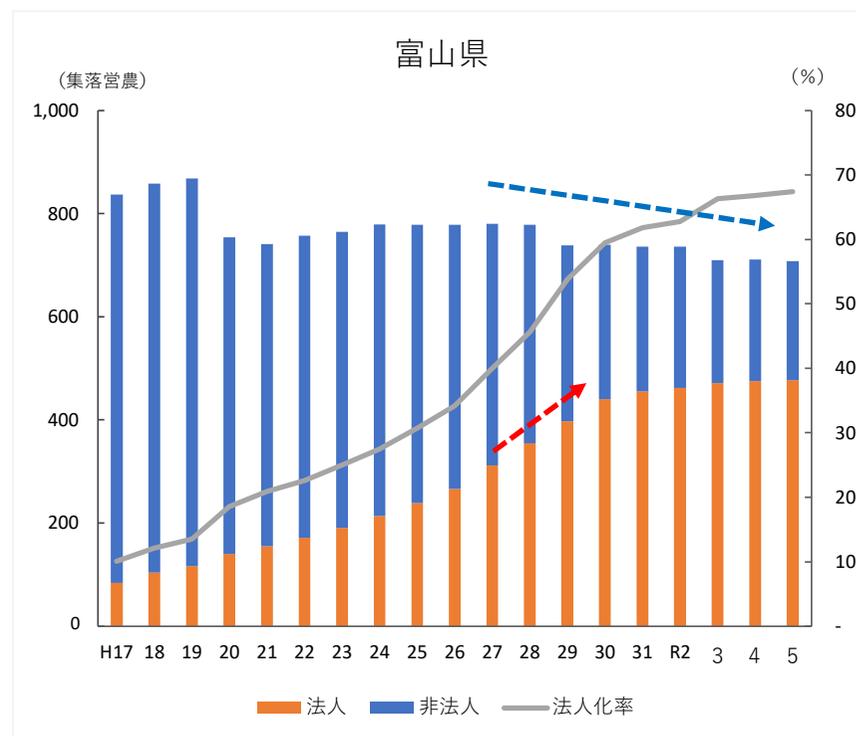
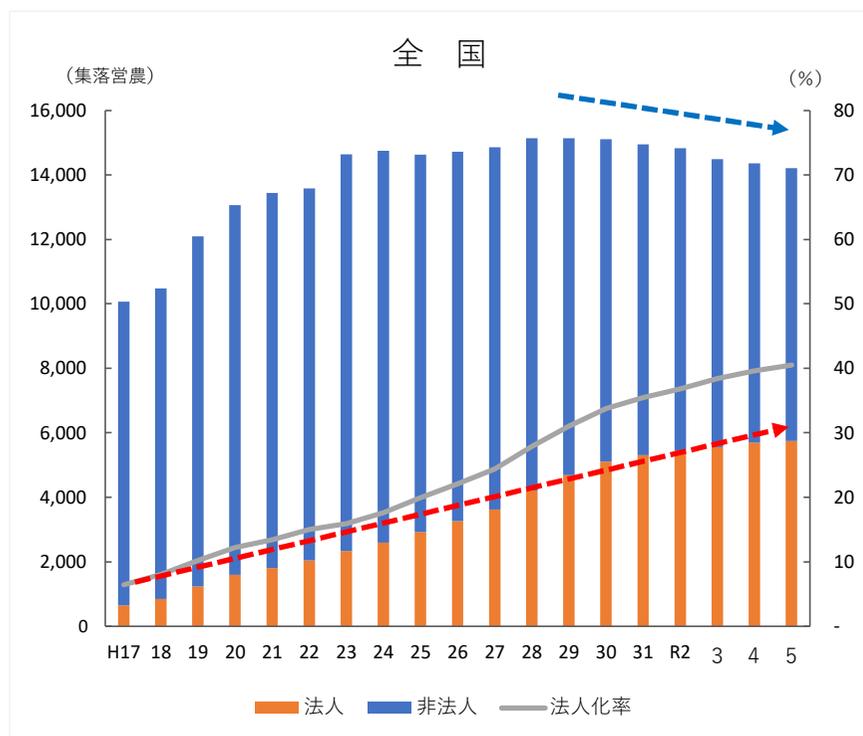
※令和6年5月28日付け訂正公表反映版

1 集落営農数等の状況

(1) 集落営農数

- ・ 集落営農数は、品目横断的経営安定対策(平成19年度実施)以降、全国では平成29年、富山県では平成27年をピークとして、以降減少している
- ・ 集落営農の法人数及び法人化率は全国、富山県ともに増加しており、富山県においては、行政機関と農業団体が一体となった推進等から、平成26年から29年にかけて大きく増加した

図1 集落営農数及び法人数(平成17年→令和5年)



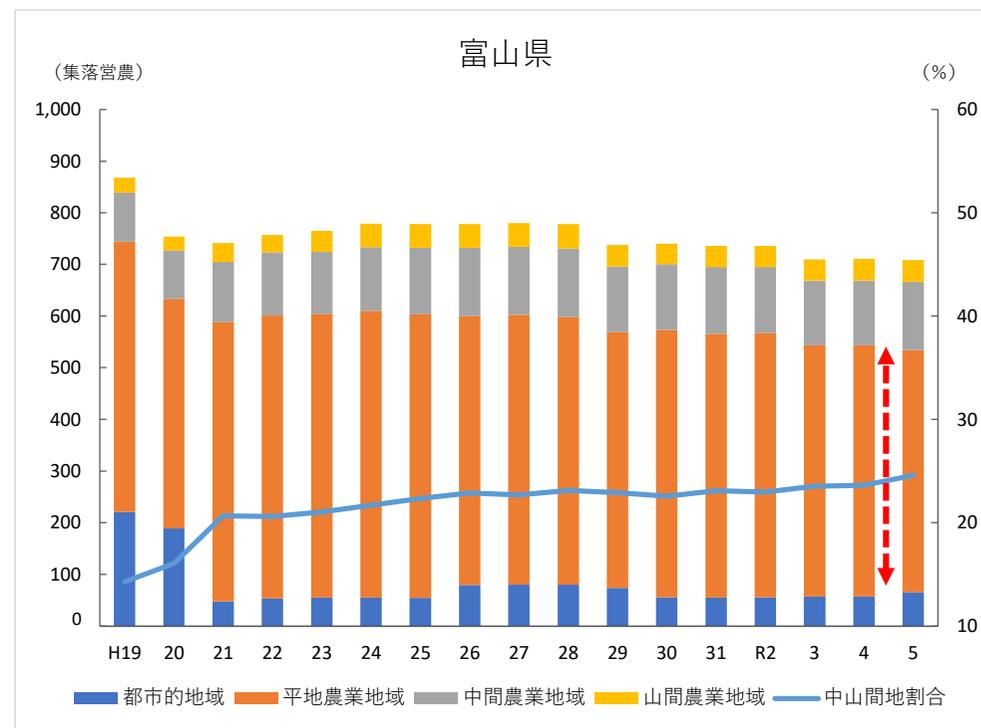
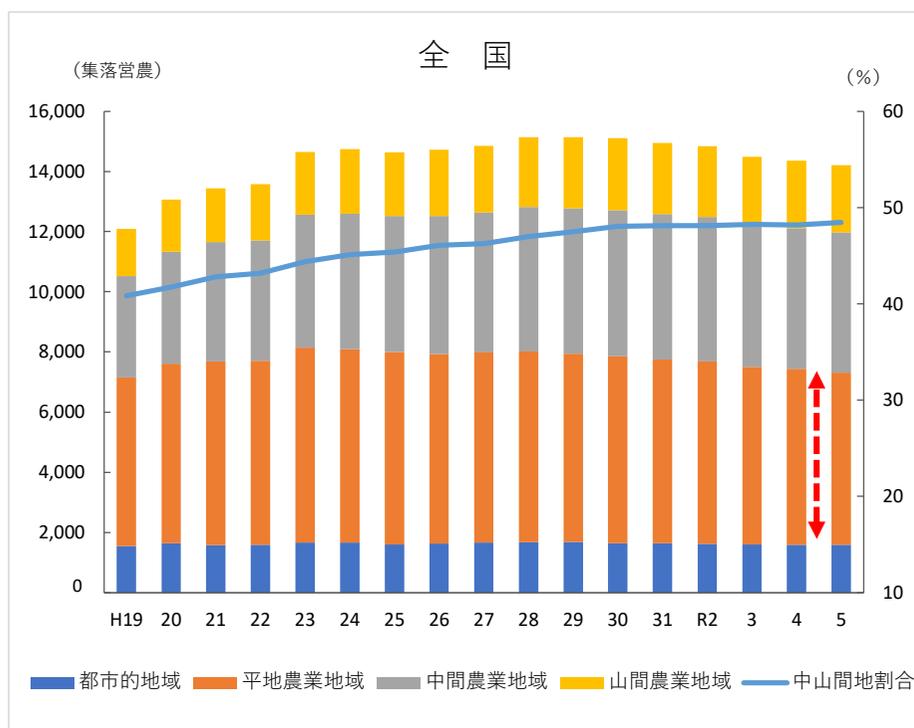
注: 集落営農実態調査は各年2月1日現在による。ただし、平成17年及び18年は5月1日現在調査

資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査」

(2) 農業地域類型別の集落営農数の状況

- 富山県は、全国に比べて平地農業地域の集落営農数の割合が高い(中山間地の割合が低い)

図2 農業地域類型別の集落営農数(平成19年→令和5年)



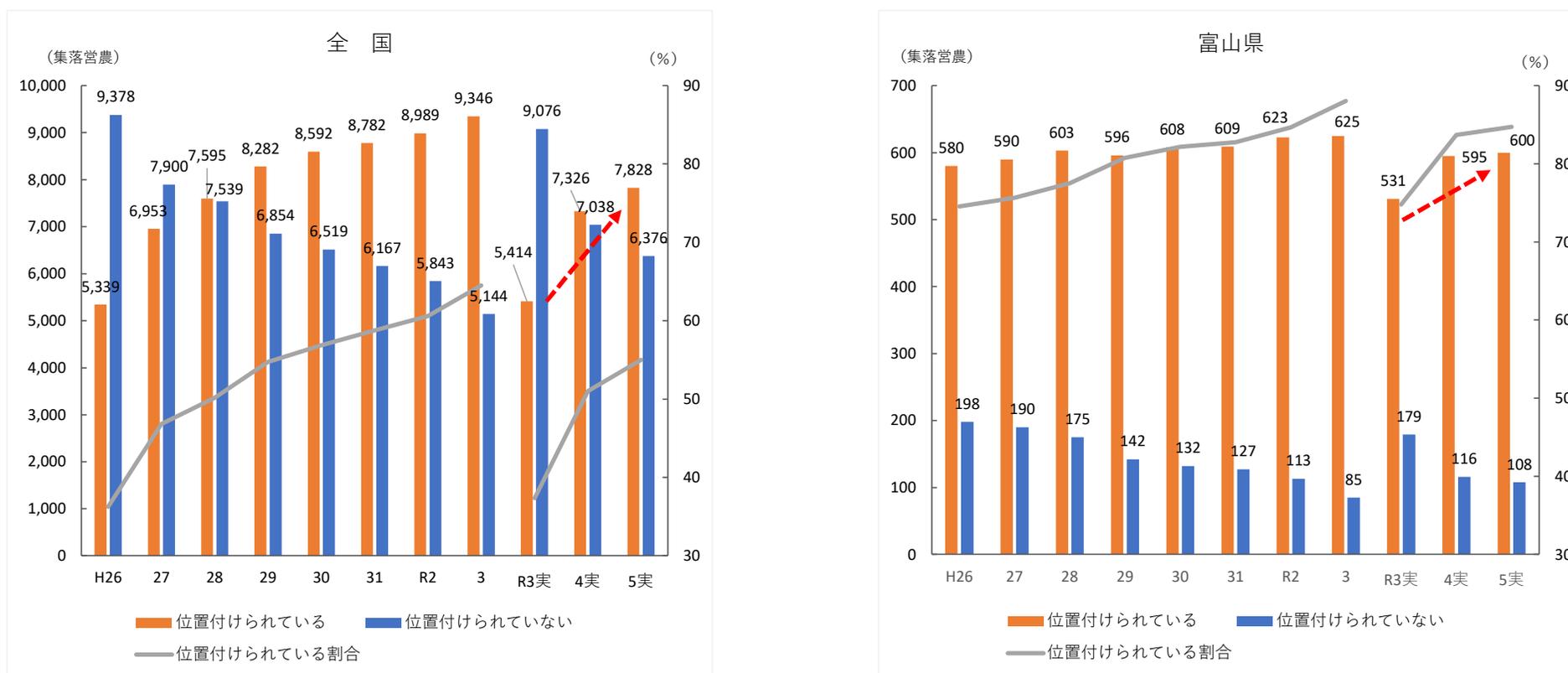
注: 農業地域類型別の結果については平成19年調査より公表

資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査」

(3) 人・農地プランの中心経営体として位置付けられている集落営農数

- ・ 人・農地プランの中心経営体として位置付けられている集落営農数は、全国、富山県ともに増加している
- ・ 令和5年における実質化している人・農地プランの中心経営体として位置付けられている集落営農数の割合は、全国で5割強、**富山県では8割強となっている**

図3 人・農地プランの中心経営体として位置付けられている集落営農数(平成26年→令和5年)



注: 地域農業における中心経営体などを明確化するもので、平成24年に開始され、集落営農実態調査では平成26年から調査項目となっている。令和元年からプランの実質化の取組が開始され、令和3年から本調査項目に反映された。

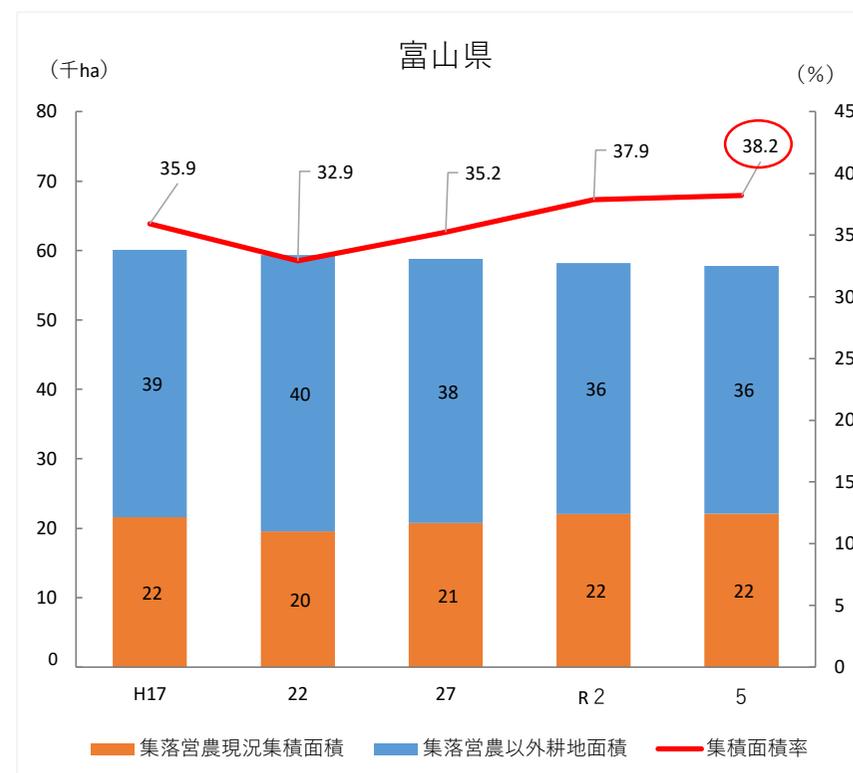
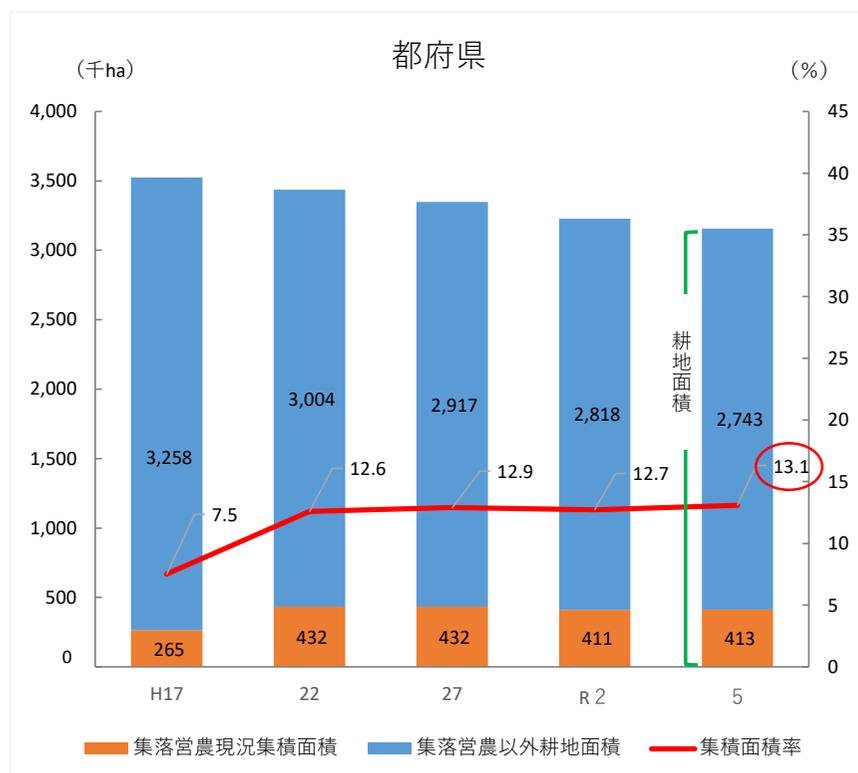
資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査」
(グラフ中の「R3実」については組替集計)

2 経営面積等の状況

(1) 現況集積面積の推移

- 耕地面積に占める集落営農の現況集積面積割合は、都府県では1割程度であるが、**富山県は約4割**となっている

図4 耕地面積に占める、集落営農の現況集積面積割合(平成17年→令和5年)



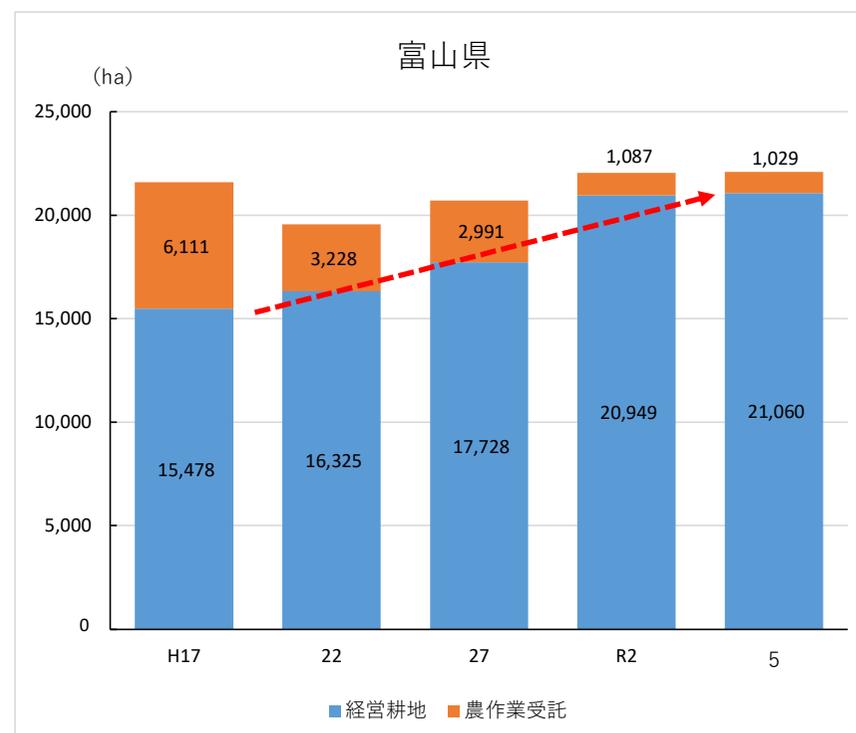
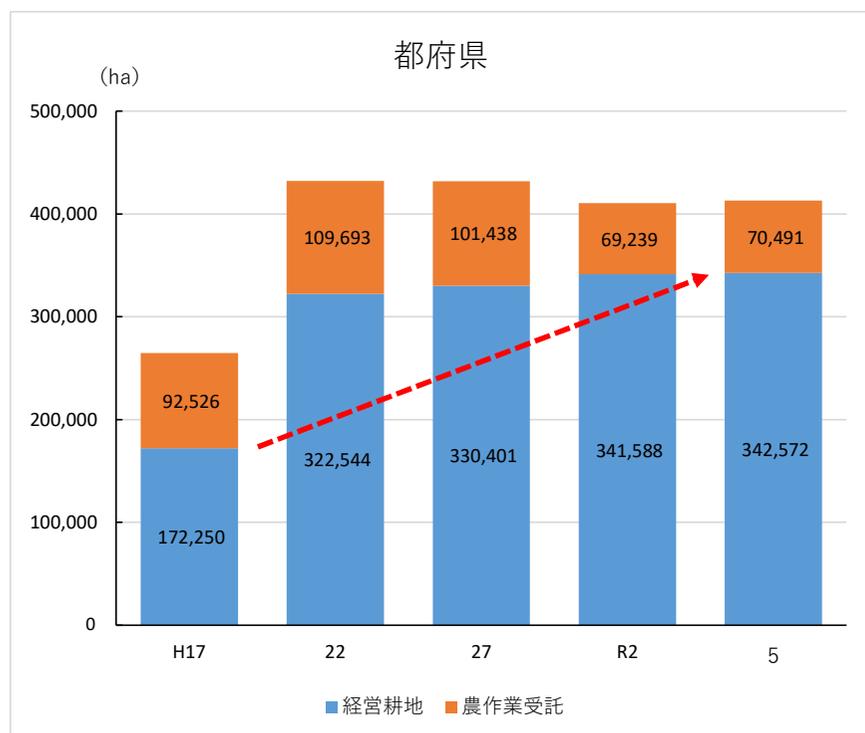
注: 現況集積面積とは、経営耕地面積及び農作業受託面積を合計したものをいう。
 なお、詳細は「用語の解説」頁を参照願います。

資料 農林水産省統計部「作物統計」「集落営農実態調査」

(2) 経営の形態別面積の推移

- ・ 富山県における集落営農による経営耕地面積は増加
- ・ 一方、農作業受託面積は減少傾向で、農作業受託を主体とした経営形態から、経営そのものを担う形態に移行している

図5 現況集積面積(平成17年→令和5年)



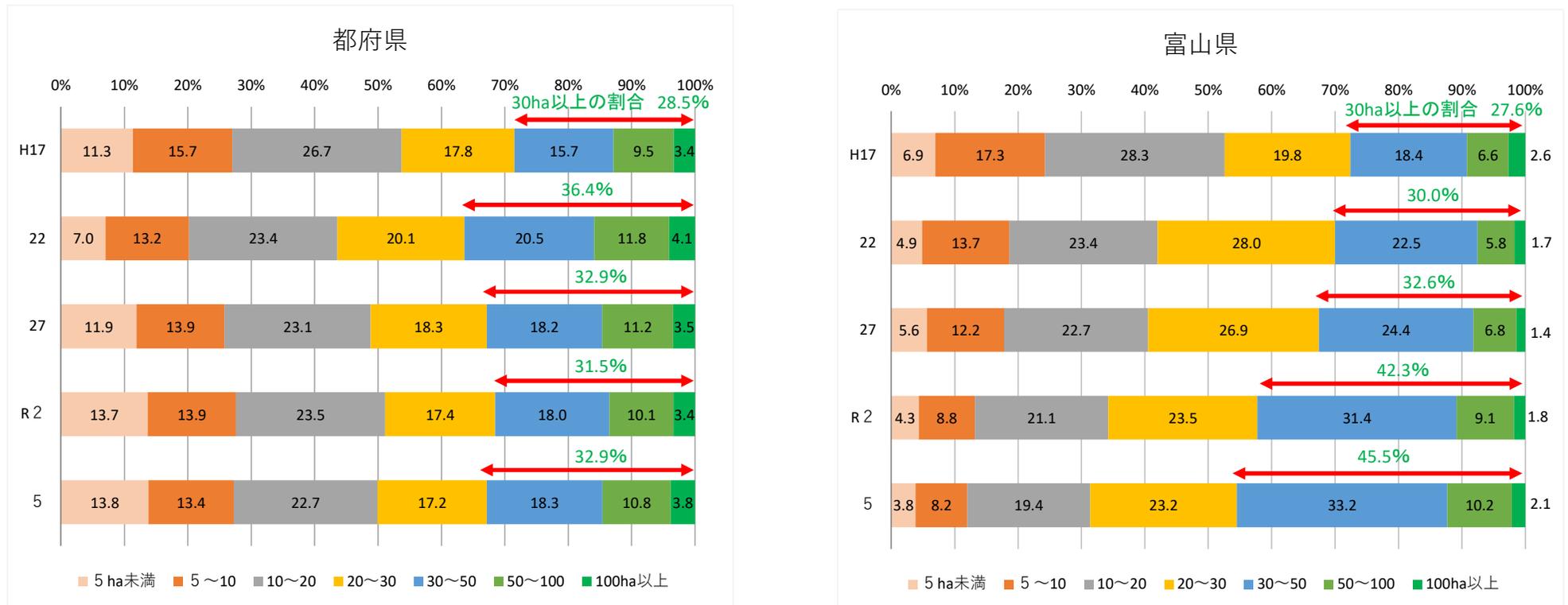
注：現況集積面積とは、経営耕地面積及び農作業受託面積を合計したものをいう。
 なお、詳細は「用語の解説」頁を参照願います。

資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査」

(3) 規模別現況集積面積の推移

・ 集落営農の現況集積面積規模は、都府県では30ha以上規模層の割合が平成17年から令和5年にかけて30%程度で推移しているが、**富山県**では同規模・同期間内において30%程度から40%超へ伸長が見られるなど集積が進んでいる

図6 現況集積面積規模別集落営農数の構成割合(平成17年→令和5年)



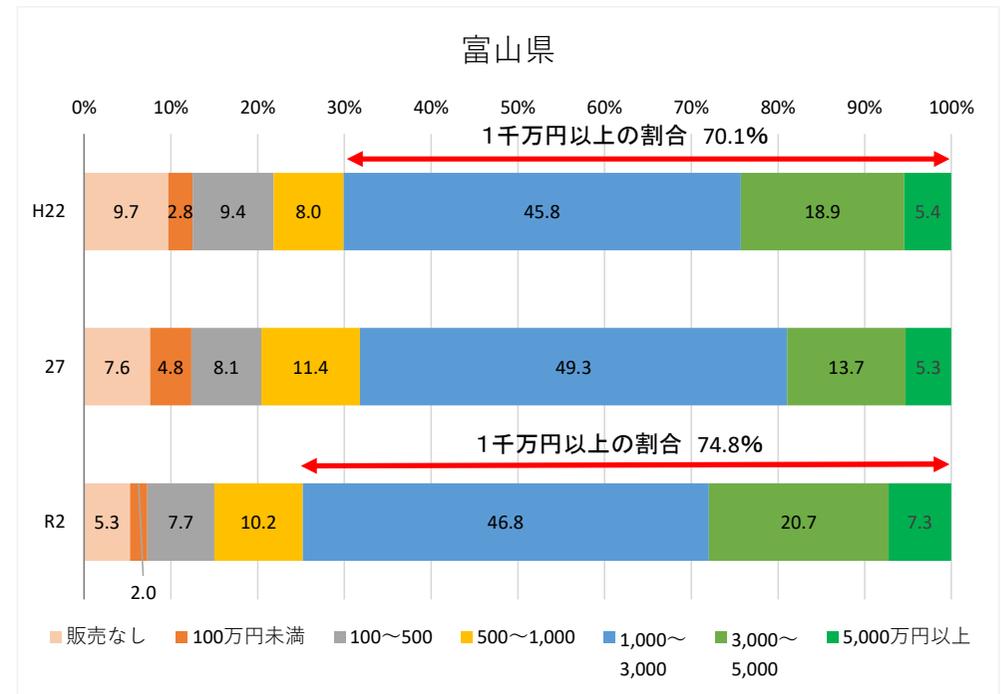
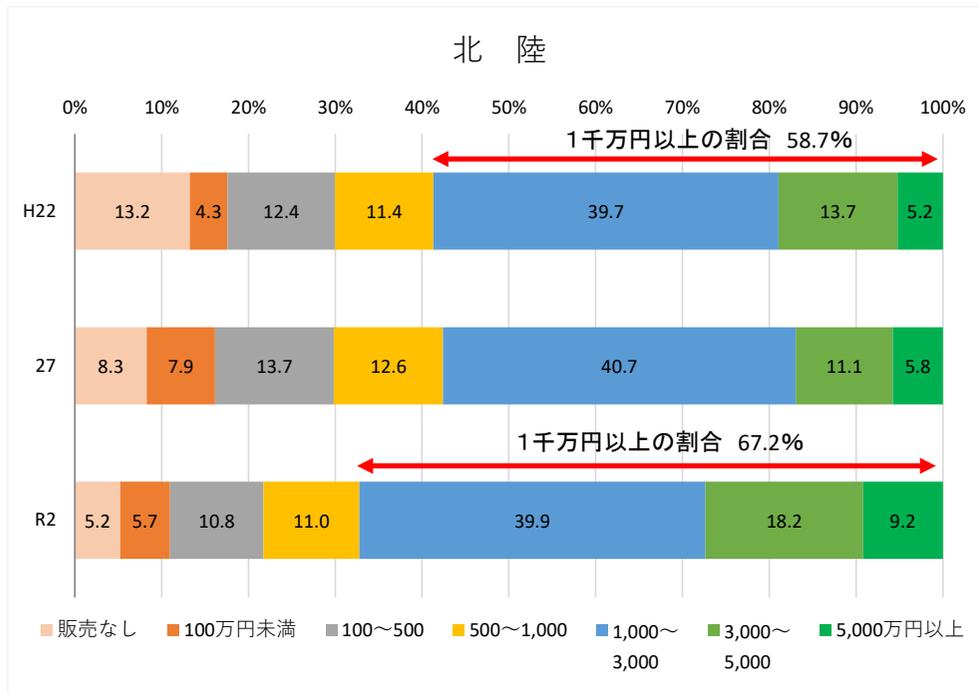
資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査」

3 農産物販売等の状況

(1) 農産物の販売金額規模別の集落営農数

- ・ 集落営農の農産物販売金額は、経営耕地面積が増加し、水稻や野菜などの作付が増加したことにより増加している
- ・ 中でも、1千万円以上の集落営農数の割合は、北陸管内各県でいずれも増加している
- ・ 富山県においては、1千万円以上の割合が7割を超えている

図7 農産物販売金額規模別集落営農数の構成割合(平成22年→令和2年)

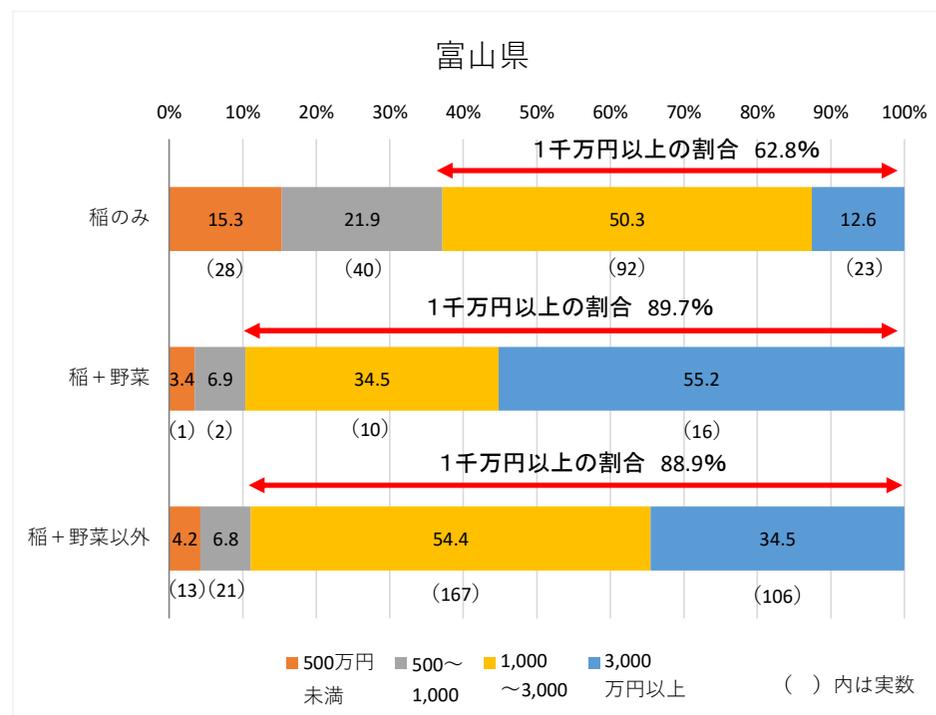
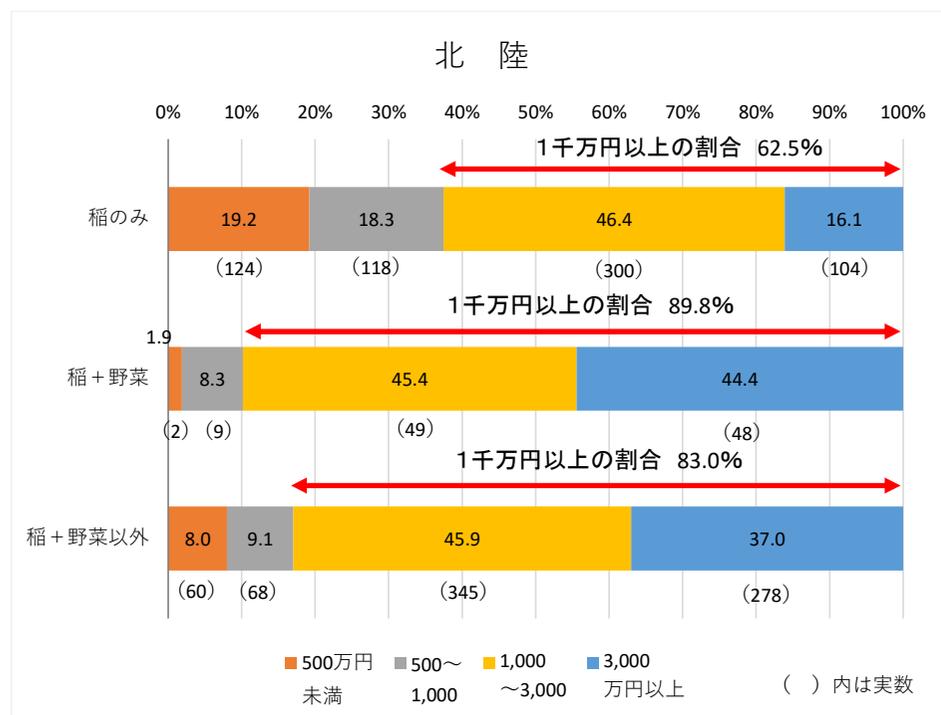


資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査及び農林業センサス」(組替集計)
マッチング集計による結果

(2) 営農類型別の農産物販売の状況

- ・ 稲作に野菜作等を組み合わせ、複合的な農産物生産を行った集落営農において販売金額が高い
- ・ 稲作の単一経営では1千万円以上の割合が6割だが、野菜等を組み合わせた経営では1千万円以上の割合が9割まで上昇

図8 農産物販売部門・販売金額規模別集落営農数の構成割合（令和2年）



注：富山県の結果については、集計数が少ないため、参考としてご利用願います。

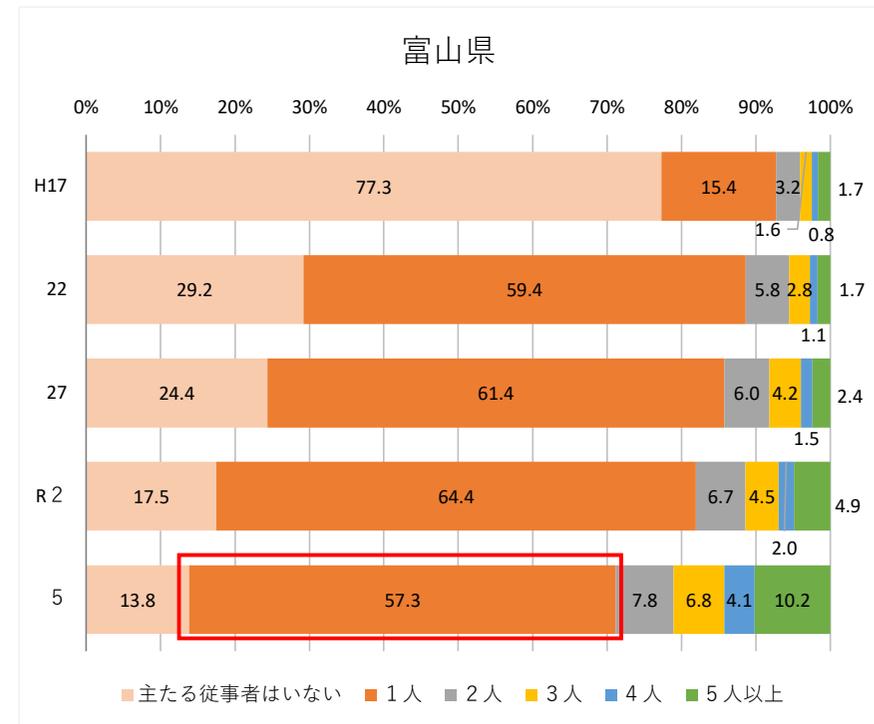
資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査及び農林業センサス」（組替集計）
マッチング集計による結果

4 従事者・後継者の状況

(1) 主たる従事者数の状況

- ・ 全国では、集落営農の主たる従事者が複数人いる割合が高まっている
- ・ 富山県でも、主たる従事者が複数人いる割合が増加しているものの、主たる従事者が1人の割合が高い

図9 主たる従事者数別集落営農数の構成割合(平成17年→令和5年)

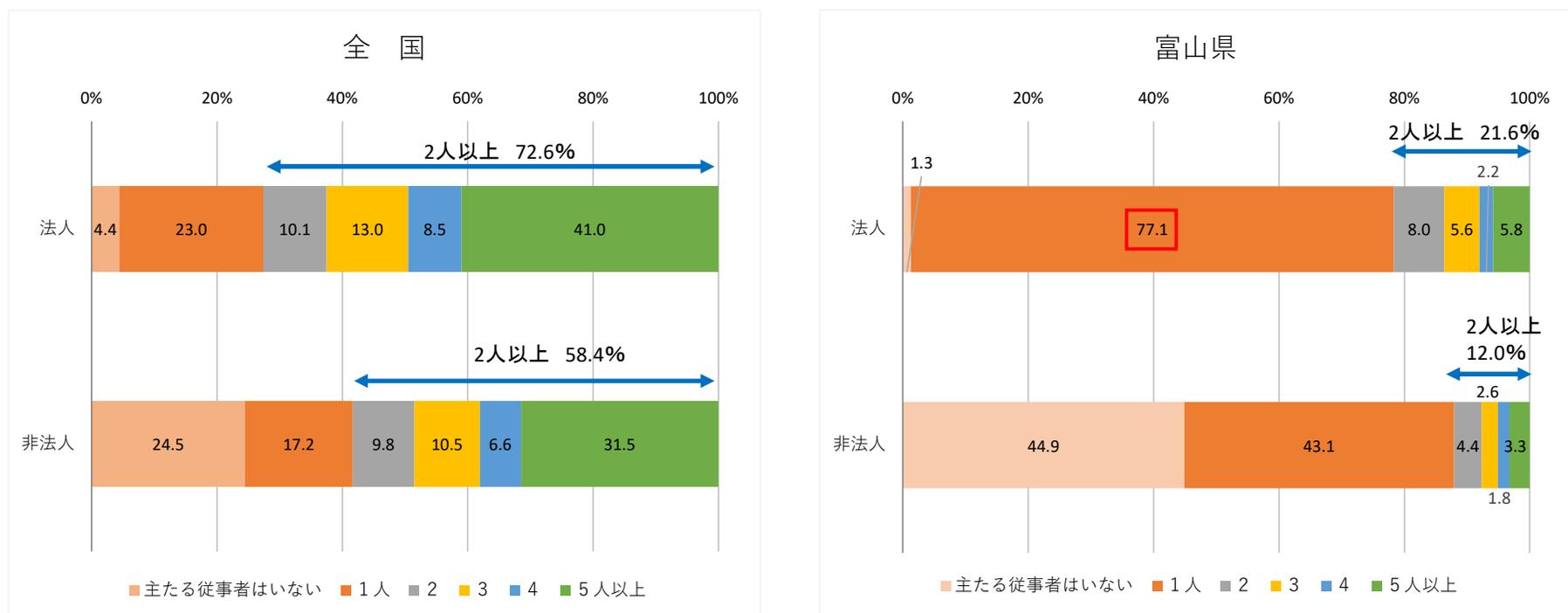


資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査」

(2) 法人・非法人別に見た主たる従事者数別の集落営農数

- ・ 全国では、法人は非法人に比べて主たる従事者数が複数人いる割合が高い。一方、富山県でも法人は非法人に比べて複数人いる割合が高いが、全国に比べて1人の割合が高い。

図10 法人・非法人、主たる従事者数別集落営農数の構成割合(令和2年)

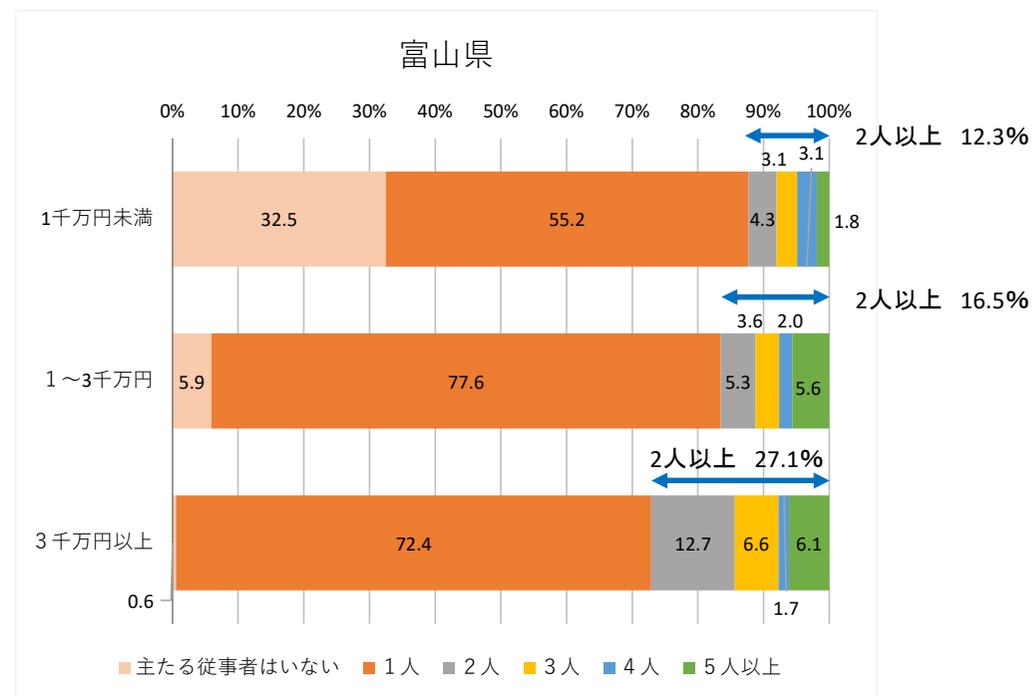
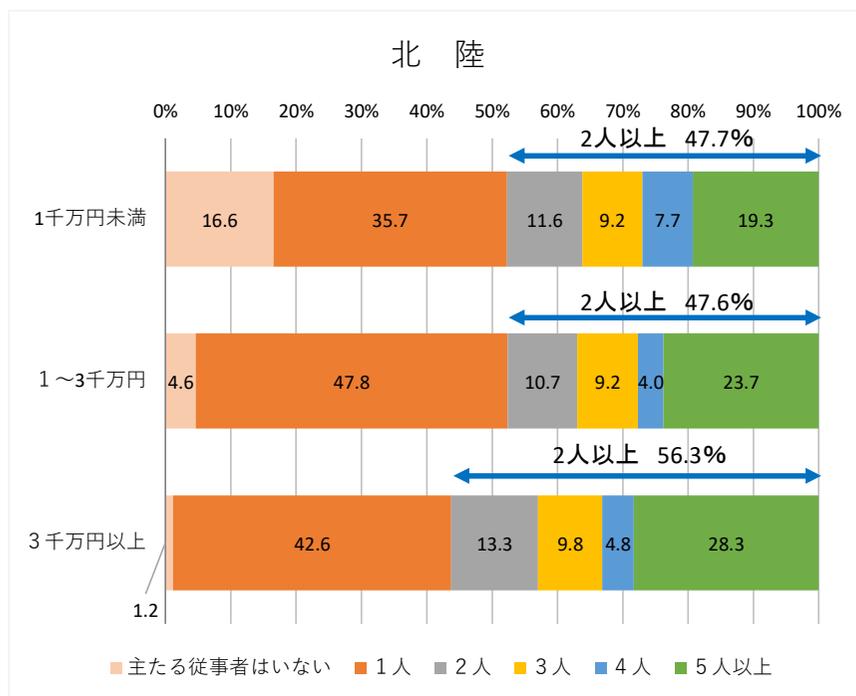


資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査」(組替集計)

(3) 農産物の販売金額規模別にみた主たる従事者の状況

・ 富山県では、農産物販売金額が大きい集落営農は、主たる従事者数が複数人いる割合が高くなっている

図11 農産物販売金額、主たる従事者数別集落営農数の構成割合(令和2年)

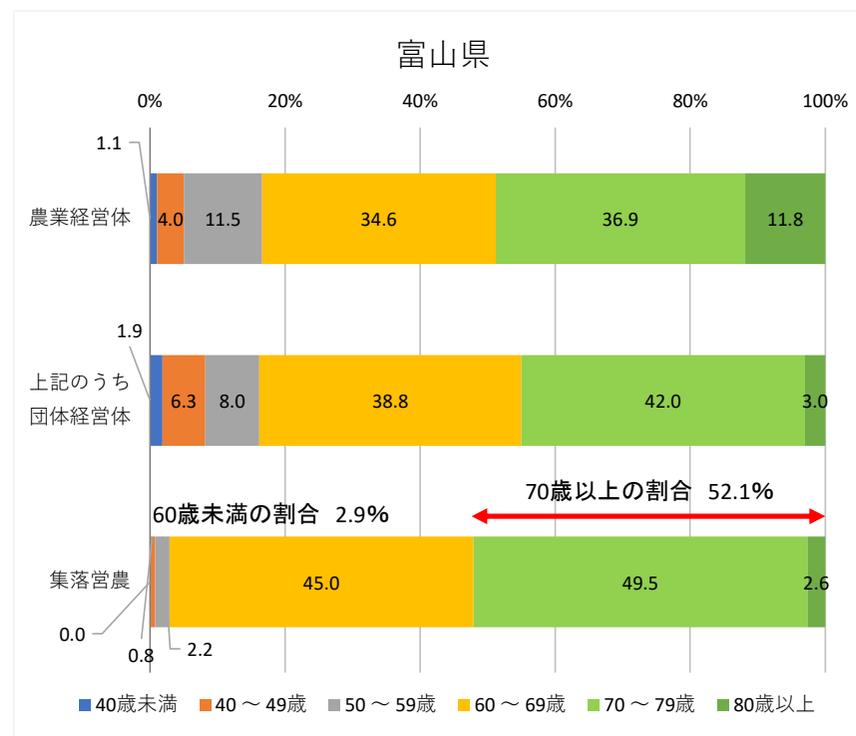
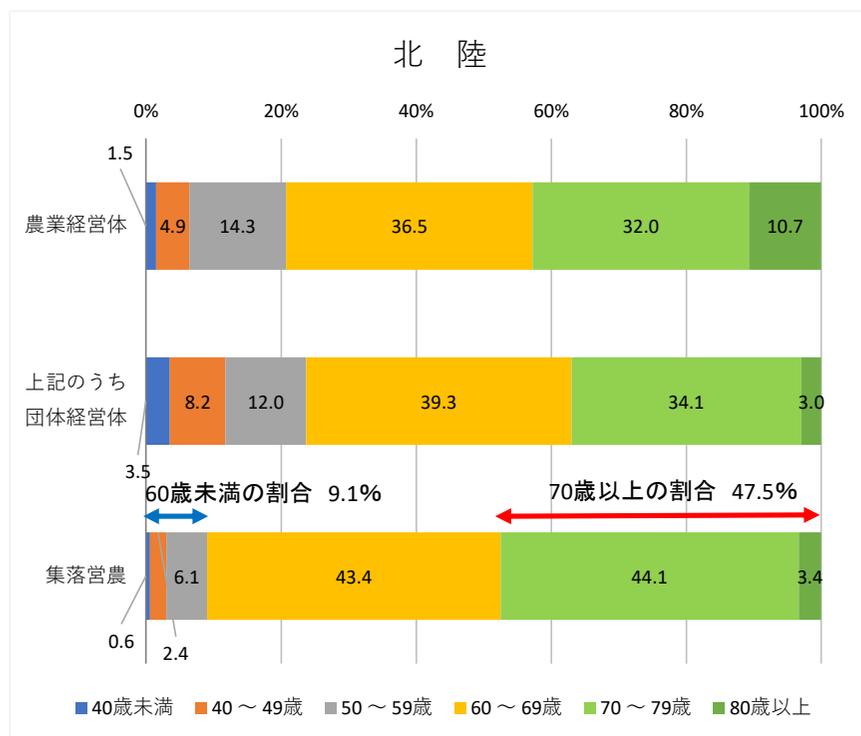


資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査及び農林業センサス」(組替集計)
マッチング集計による結果

(4) 経営主の年齢階層別の状況

- ・ 集落営農における経営主の年齢階層別割合は、70歳以上の割合が北陸、富山県とも5割となっている
- ・ 一方、60歳未満の割合をみると、北陸は9.1%であるが、富山県は2.9%しかいない

図12 経営主年齢階層別集落営農数(経営体数)の構成割合(令和2年)



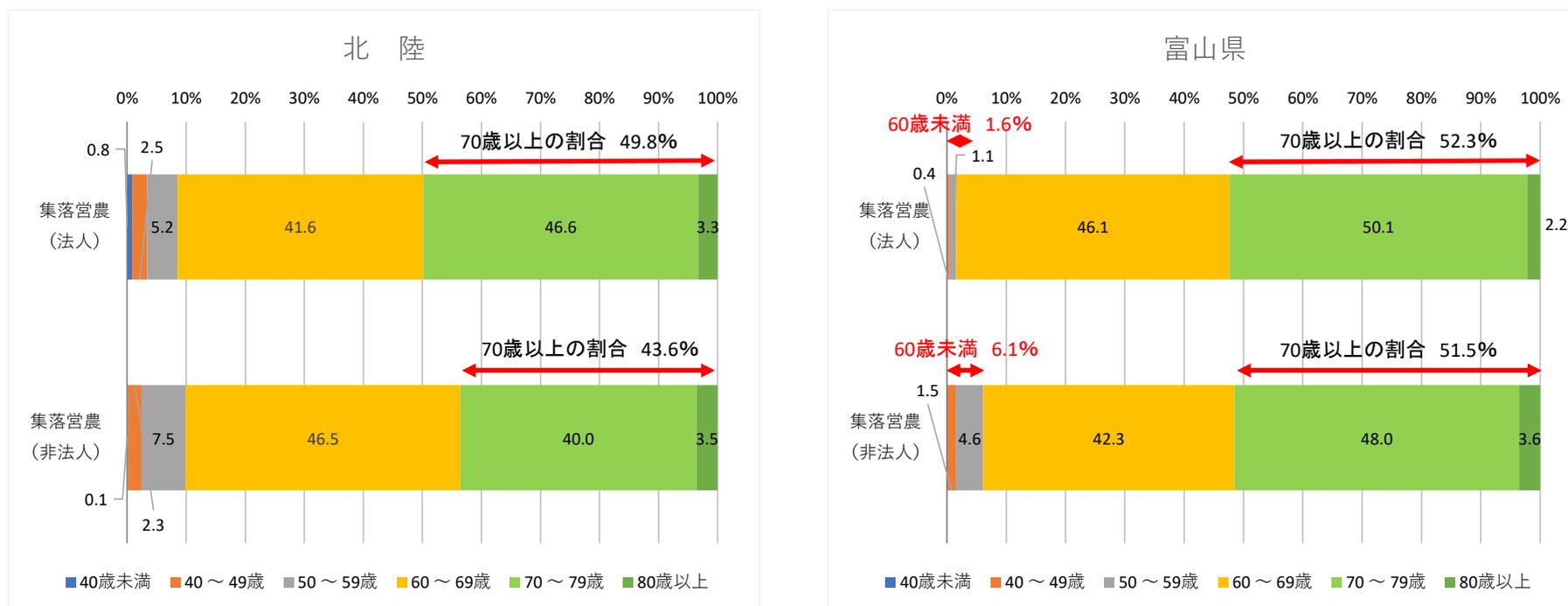
注: 農業経営体及び団体経営体は農林業センサス結果による
集落営農は「集落営農実態調査」「農林業センサス」のマッチング結果による

資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査及び農林業センサス」(組替集計)
マッチング集計による結果

(5) 経営主年齢階層別の状況

- ・ 富山県の集落営農の経営主の年齢階層別割合を見ると、法人・非法人とも70歳以上が5割
- ・ また、60歳未満は、法人で1.6%、非法人で6.1%しかない

図13 法人・非法人、経営主年齢階層別集落営農数の構成割合(令和2年)

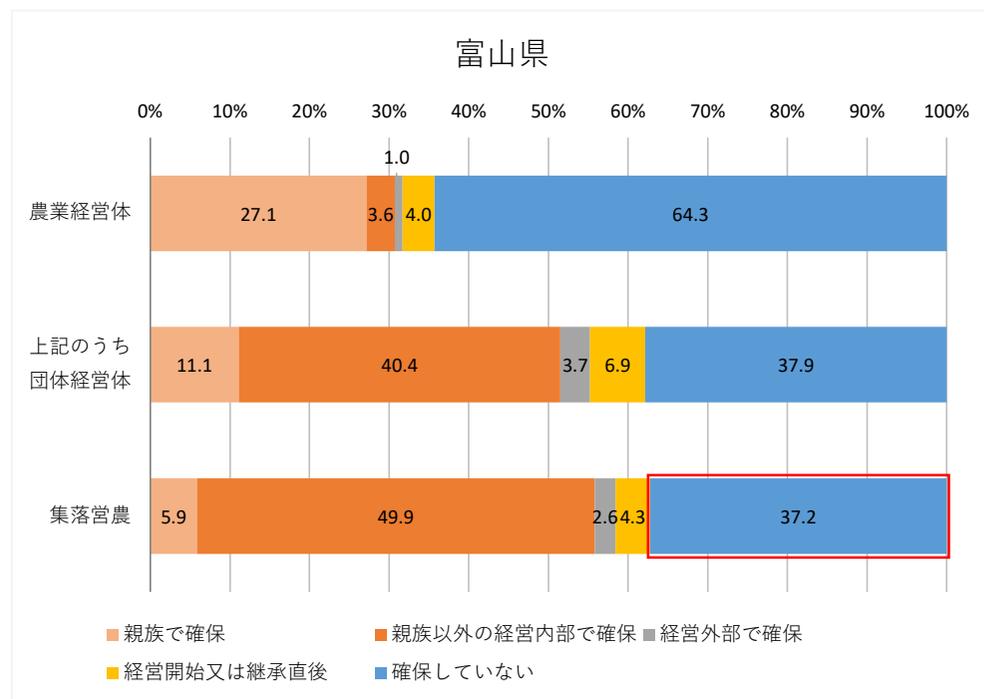
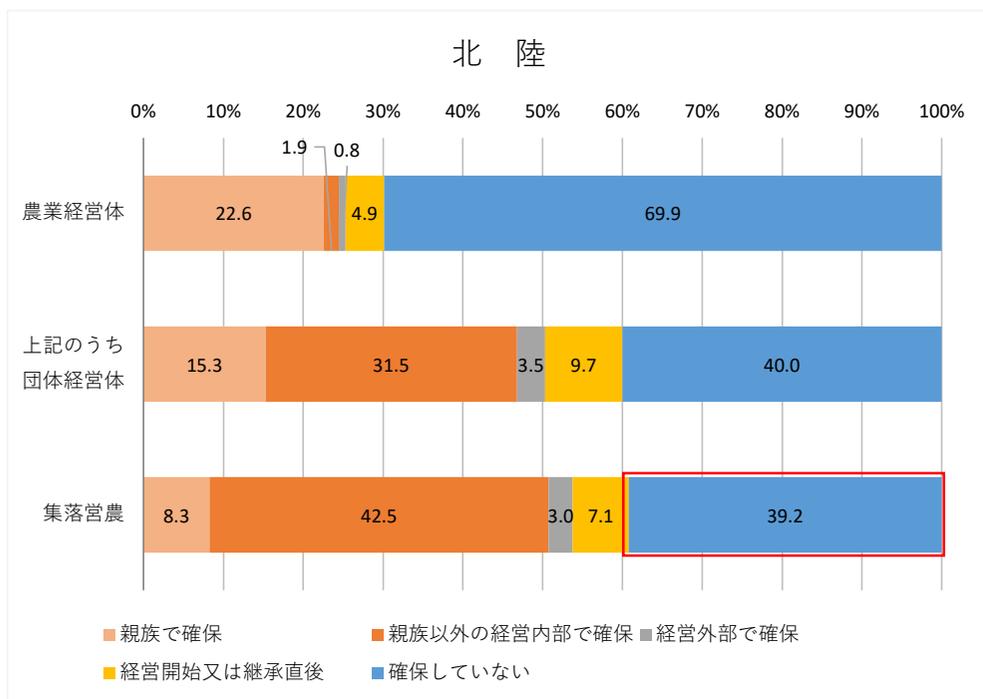


資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査及び農林業センサス」(組替集計)
マッチング集計による結果

(6) 5年以内の後継者の確保状況

・ 富山県においては、農業経営体の6割以上で後継者が確保されていないが、集落営農では、この割合が4割にとどまっている

図14 後継者の確保別集落営農数(経営体数)の構成割合(令和2年)



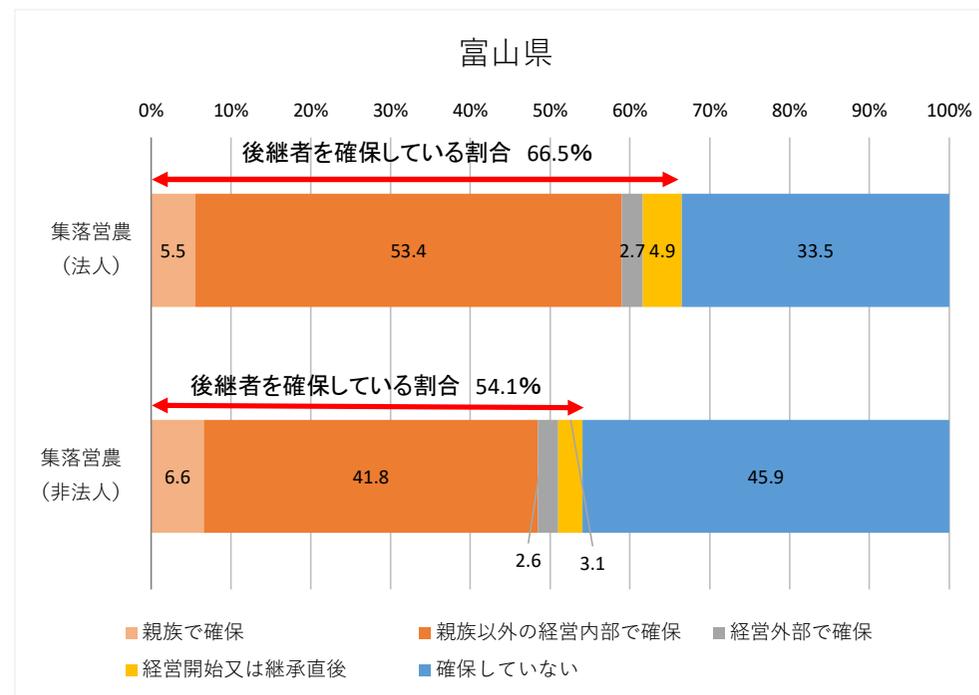
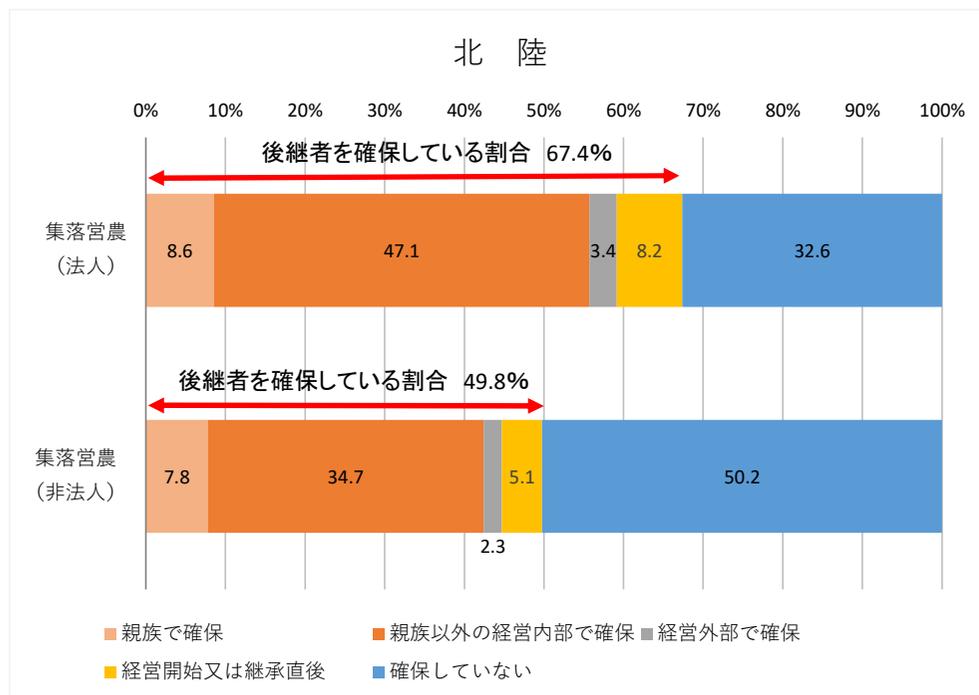
注: 農業経営体及び団体経営体は農林業センサス結果による
集落営農は「集落営農実態調査」「農林業センサス」のマッチング結果による

資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査及び農林業センサス」(組替集計)
マッチング集計による結果

(7) 法人・非法人別の5年以内の後継者の確保状況

・ 集落営農の後継者の確保状況を法人・非法人別に見ると、法人の方が非法人よりも確保されている割合が高い

図15 法人・非法人、後継者の確保別集落営農数の構成割合(令和2年)



資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査及び農林業センサス」(組替集計)
マッピング集計による結果

【用語の解説】

集落営農

本調査における集落営農とは、「集落」を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農を行う組織(農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を除く。)をいう。

<図2関係>

農業地域類型

地域農業の構造を規定する基盤的な条件(人口や耕地・林野面積の割合、農地の傾斜度等)に基づき市区町村及び旧市区町村を区分したものをいう。

<図3関係>

人・農地プラン

人・農地プランの実質化

地域農業における中心経営体などを明確化するもので、平成24年に開始され、集落営農実態調査では平成26年から調査項目となっている。

令和元年からプランの実質化の取組が開始され、令和3年から本調査項目に反映された。

<図4関係 他>

現況集積面積

次の経営耕地面積及び農作業受託面積を合計したものをいう。

(1) 経営耕地面積

集落営農が現在経営する耕地をいい、自己所有地に借地を加えたものをいう。

なお、集落営農が関わっている面積全体を把握するため、農地の利用調整など集落営農が経営する耕地に該当しない面積についてもこれに含む。

(2) 農作業受託面積

集落営農として農作業を受託した実面積をいい、部分作業受託を行った場合も含む。

なお、農作業受託とは農家等から農作業の全部又は一部を請け負うことをいう。

<図9関係 他>

主たる従事者

当該集落営農の構成員のうち、その組織が行う耕作又は養畜を中核的に担う者をいう。

<図12関係 他>

農業経営体

経営耕地30a以上又は販売金額50万円に相当する規模以上の農業を営む、又は農作業受託を行う経営体をいう。

団体経営体(個人経営体)

2015年調査までは、農業経営体を家族経営体と組織経営体に区分していた。2020年調査では、法人経営を一体的に捉えるとの考えのもと、農業経営体を「法人化している家族経営体と組織経営体を統合し、非法人の組織経営体と併せて団体経営体」とし、「非法人の家族経営体を個人経営体」とした。

経営主

農業経営の管理運営の中心となっている者をいい、生産品目や規模、請け負う農作業の決定、具体的な作業時期や作業体制、労働や資本の投入、資金調達といった経営全般を主宰する者をいう。

【用語の解説】(続き)

<図14関係 他>

後継者

5年以内に農業経営を引き継ぐ後継者(予定者を含む。)をいう。

親族

経営主の3親等内の親族をいう。

親族以外の経営内部の人材

農業経営における親族以外の役員又は雇用している者をいう。

経営外部の人材

上記以外の者をいう。

経営開始又は継承直後

農業経営を開始又は農業経営を引き継いだ直後であり、5年以内に農業経営を引き継ぐ者がいない集落営農組織を指す。

【集計数について】

「集落営農実態調査」「農林業センサス」のマッチングによる集計数は以下のとおりである。

なお、北陸管内各県以外は集計していない。

令和2年

北陸 1,899/2,368(80%)

富山県 647 / 736(88%)

平成27年

北陸 1,839/2,373(77%)

富山県 607 / 780(78%)

平成22年

北陸 1,638/2,089(78%)

富山県 609 / 757(80%)

集計組織数／集落営農実態調査組織数(マッチング割合)

【利用上の注意】

本資料掲載のグラフにおいて、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。